



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2795号 2015.12.27 発行

発達障害 就労支援を強化 超党派で10年ぶり法改正へ 東京新聞 2015年12月27日



自閉症やアスペルガー症候群などの人を支える「発達障害者支援法」が約十年ぶりに改正される見通しとなった。他人とコミュニケーションを取るのが苦手だったりする特性に配慮し、企業で長く働き続けられる環境整備や、教育現場でのきめ細かな対応を促す。超党派の国会議員が改正案の骨子をまとめた。来年一月召集の通常国会に提出する。成立する公算が大きい。

支援法は議員立法で二〇〇五年に施行。障害の早期発見や学校教育、就労などで、国や地方自治

体の基本的な責務を定めた。発達障害の名前は広く知られるようになったが、日常生活での困難さに対する理解は十分とは言えず、法改正で「社会の障壁」を取り除く必要があるとした。

発達障害は見た目には分かりにくいいため、周囲が気付かないことが多い。職場でいったん人間関係を築いても、上司が替わるなどした場合に適応できず、不当な配置転換や離職に追い込まれるケースがある。

改正案では現行法の「就労機会の確保に努める」との項目に、国、都道府県による「就労定着の支援」を新たに規定。職場の上司や同僚との橋渡し役となるジョブコーチやハローワークの取り組みを強化し、事業主の適正な雇用管理を求める。

小中学校では子どもの状態に合う目標や取り組みを定めた個別指導計画の作成が進んでいるが、高校などにも浸透させ、福祉機関との情報共有を後押しする。

このほか他人に迎合しやすい人もいるため、刑事事件の取り調べや裁判で不利にならないように、専門家との連携や、社会復帰後の支援を念頭にした配慮を求める。

国は一四年一月、障害者への差別を禁じ、社会参加を促進する「障害者権利条約」を批准。超党派の議員連盟が発達障害の当事者団体や関係者から意見を聞き、法改正に向けた議論を進めてきた。

### ◆改正案のポイント

- 一、発達障害者は障害および「社会的障壁」により、日常の生活に制限を受ける者とする。
- 一、国、都道府県は就労機会の確保に加え、定着を支援。事業主は特性に配慮した適正な雇用管理に努める。
- 一、教育現場で個別指導計画の作成を推進し、福祉機関と情報を共有。

一、刑事捜査や刑事訴訟で、専門家との連携や、社会復帰後の支援を念頭に配慮。

## 徘徊はお散歩、行方不明は大冒険…若い介護者が語れる場 編集委員・清川卓史

朝日新聞 2015年12月26日

親が若年認知症になると、若い子どもたちが介護にかかわることになる。進学や就職、結婚の時期など人生の岐路と重なることも多い。

東京都練馬区の「若年認知症ねりまの会MARINE（マリネ）」。そこに集う人の子らが3年前、語り合う場をつくった。「まりねっこ」という名で、主に20～40代が新宿の居酒屋などで3カ月に1度、交流している。

中心メンバーの一人、東京都の伊藤耕介さん（30）は、父が50代半ばでアルツハイマー病になった。当時、大学2年。30年間まじめに働いた父が目を閉じてじっと座っている姿を最初は受け入れられなかった。卒業後は就職せず、父が亡くなる2013年12月まで、アルバイトをしながら、母とおむつ交換などの介護を続けた。

友人から「何してるの」と聞かれたとき、「父の介護」とは言えず、「ハイパー家事手伝い」と答えた。いまはNPO法人若年認知症サポートセンター（東京都）の事務局でアルバイトをし、自分の経験を生かそうと精神保健福祉士の資格を取る勉強をしている。

「まりねっこ」では、近所の人との付き合い方から恋愛話まで、話題が尽きない。深刻な話題もユーモアに包んで語り合う。伊藤さんは「徘徊（はいかい）を『お散歩』、行方不明を『大冒険』と言い換えたりして、普通の飲み会では絶対に話せないことが話せる。進路の相談もできた」と話す。

「まりねっこ」の世話役で「MARINE」の事務局長、田中悠美子さんは言う。「若い参加者はみな、自分の経験を語りたい、ほかの人はどうしているのか知りたいという気持ち強い。集まって、一人じゃないと知ることで安心できる」

「まりねっこ」の問い合わせ先は [nerima\\_marine@yahoo.co.jp](mailto:nerima_marine@yahoo.co.jp)（編集委員・清川卓史）

## 諦めない、仕事も恋も母も シングル介護の若者たち 編集委員・清川卓史

朝日新聞 2015年12月27日



公園を訪れた母・桂子さん（左）と岩佐まりさん＝神奈川県、仙波理撮影

### ■32歳女性アナ、介護の日

午後9時過ぎ、フリーアナウンサーの岩佐まりさん（32）は仕事を終え、母が待つデイサービス事業所への道を急いでいた。呼び鈴を押すと、男性職員に手を引かれ、母桂子さん（67）が姿を見せた。「お母ちゃん、帰ろっ」。この日は、5時間延長して預かってもらっていた。

1人で働きながらの介護は20代後半で始まり、3年

近くになる。

大阪府内の実家で暮らしていた母に物忘れが始まったのは、まりさんが20歳のときだ。舞台女優をめざして上京していた。母は50代半ば。軽度認知障害（MCI）を経て60歳でアルツハイマー病と診断された。病院からの帰り、母娘は一緒に路上で号泣した。

父（74）が母をみていたが限界を迎え、まりさんが神奈川県の賃貸マンションに引き取った。29歳のときだった。

仕事は不規則だ。母の送り出しが早朝、迎えは午後11時になる日もあるため、宿泊や夜間延長ができる事業所を利用する。母の障害年金と給料で介護費用と家賃・生活費をまかなうが、家計は楽ではない。

母は早朝や入浴介助の時に機嫌が悪くなる。着がえさせようとして「バカヤロー」と罵

声を浴びる日もある。トイレの失敗も増えてきた。「なんなの、この病氣」。深夜にトイレの床を拭いていると、涙がこぼれる。

何かを犠牲にしているつもりはない。「選んだのは私」

一方で、わかったこともある。「支えがあれば、母は日常を普通に生きられる」。休日は一緒にショッピングを楽しみ、お好み焼きを食べ、カラオケで歌う。秋にはハロウィーンの仮装をして笑い、今月は部屋にクリスマスツリーを飾った。

こうした日々の出来事や感情をブログに書いている。楽しいことも苦しいことも、笑顔の母も不機嫌な母も、ありのままに描く。読者は1万5千人を超えた。コメント欄の書き込みに励まされる。トイレのにおいを消す方法や、失禁対策のシーツの情報なども読者が教えてくれた。

介護を始めて人間関係も変わった。好きなミュージシャンのライブに足を運ぶ回数が減り、飲み会の誘いを断る日も増えた。合コンで知り合った男性と2人で会い、「母を介護している」と伝えた瞬間、態度が変わったこともある。

近所の同世代の友人とは夜、自宅前で悩みを語り合うようになった。この時間が息抜きになっている。

あるとき、まりさんが体調を崩し、「おなか痛いの」と母につぶやくと、おなかをさすってくれた。せきをすると、「かぜひいたんか？」と声をかけてくれた。「認知症でも母は母」という思いが介護の支えだ。

#### 組み体操負傷率、1位は兵庫 全国平均の2・5倍 神戸新聞 2015年12月27日

■ 組み体操の事故の状況			
2012、13年度の 小中学校の件数		児童生徒1万人に 対する負傷人数	
① 大阪	2074	① 兵庫	19.9
② 兵庫	1890	② 福岡	14.7
③ 東京	1476	③ 大阪	14.2
④ 福岡	1233	④ 三重	13.6
⑤ 埼玉	1133	⑤ 鳥取	13.2
⑥ 千葉	860	⑥ 和歌山	11.8
⑦ 愛知	825	⑦ 奈良	11.69
⑧ 神奈川	794	⑧ 長野	11.67
⑨ 広島	544	⑨ 広島	11.4
⑩ 静岡	454	⑩ 京都	10.8

※日本スポーツ振興センターの資料から、西山豊教授が算出

小中学校で行われた組み体操で、児童生徒1万人に対する都道府県別の負傷率を調べたところ、兵庫県が全国一高かったことが分かった。全国平均の2・5倍に上っており、調査した大阪経済大情報社会学部の西山豊教授（数学）は「教育委員会は早く対策を講じるべき」と指摘する。（上田勇紀）

西山教授は、兵庫県で組み体操の事故件数が多いことを報じた神戸新聞の記事に興味を持ち、10月に調査開始。日本スポーツ振興センター（東京）から提供を受け、2012、13年度の組み体操事故の災害共済給付件数から算出した。給付金は、学校で児童生徒が負傷した場合などに医療費が支払われる。

西山教授によると、両年度の2年間で、小中学校の事故件数（医療費を給付した件数）は兵庫県で1890件（このうち骨折548件）。大阪府の2074件（同531件）に続き、全国で2番目に多かった。一方、児童生徒1万人に対するけが人の数を調べると、兵庫県が19・9人と全国最多。福岡県14・7人▽大阪府14・2人▽三重県13・6人▽鳥取県13・2人と続いた。全国平均は8人だった。

兵庫県は特に中学校で割合が高く、全国平均5・4人に対し、26・1人。全国2番目に多い福岡県14・6人を大幅に上回った。

「兵庫県は組み体操が盛んであることに加え、中学校でけがが生まれやすい状況にある」と西山教授は話す。

兵庫県教育委員会は事故多発を受けて実態調査を進めており、年度内に対策をまとめる方針。



## 車いすレンタルOK＝障害福祉サービス対象に一厚労省 時事通信 2015年12月26日

厚生労働省は、車いすなど障害者が使う「補装具」のレンタル費について、障害福祉サービス給付の対象とする方針を決めた。現在は購入にだけ支援しているが、レンタルも対象に加え、障害者の自己負担を軽減する。2016年の通常国会に提出する障害者総合支援法改正案に盛り込み、18年度から適用する。

サービスの利用では、一定の所得がある障害者は1割の負担が生じる。現在93%の人が無料だが、障害児は親に所得があることから負担を求められるケースが多い。しかし、成長に合わせて車いすや義足などのサイズを変えなければならず、全て購入すると負担が重いため、レンタルへの給付を望む声が出ていた。

## 旭川荘いづみ寮、建て替え進む プライバシー確保、家庭的に

山陽新聞 2015年12月26日

### 建て替え工事が進むいづみ寮

社会福祉法人・旭川荘（岡山市北区祇園）の知的障害者入所施設「いづみ寮」で、老朽化に伴う居住棟「ポプラ南棟」の建て替え工事が進んでいる。プライバシーを確保しながら数人で家庭的に暮らせるというユニット化を採用。来年4月の利用開始を目指す。



いづみ寮は1973年に開設され、25～80歳の74人が居住棟5棟で生活する。ポプラ南棟と隣接のポプラ棟は寮開設時の建築のため老朽化。ことし9月から耐震化した鉄骨平屋（約590平方メートル）の新築を進めており、来年4月以降、ポプラ棟の建て替えも予定している。

計画では、障害の程度に応じ、18の個室（各約11平方メートル）を9部屋ずつのユニットに分け、各ユニットの中心にリビングを兼ねた食堂を配置。ユニット間にはエントランスホール（約50平方メートル）を設け、多目的に使えるようにする。

廊下の幅は施設の設置基準より約60センチ広い2・4メートルとし、利用者の高齢化に伴う将来的な介護支援も視野にゆったりとした造りとする。転倒によるけがを防ぐため弾力性のある床も取り入れる。

檜尾博寮長は「重い障害がある人がより安心して生活できるよう、細やかな運営を心掛けたい」と話している。

## 緒方さん「赤ひげ大賞」 地域で小児在宅医療 熊本日日新聞 2015年12月26日



医院に併設されている短期入所施設で、利用者の手を触りながら会話する緒方健一医師＝熊本市北区

小児在宅医療の充実に取り組む「おがた小児科・内科医院」（熊本市北区飛田）の緒方健一院長（59）が、地域に根差した医療を長年続ける医師を表彰する日本医師会の「第4回赤ひげ大賞」に選ばれた。全国で5人が受賞し、県内からは初めて。来年1月29日に東京都で表彰式がある。

緒方医師は福岡大医学部卒。1998年に開業し、外来診療をしながら、長期療養中の子どもの訪問診療に取り組んできた。現在、在宅患者12人の主治医を務める。

近年は医療の進歩で助かる命が増え、人工呼吸器などをつけて自宅療養する障害児も増えている。しかし、訪問診療を始めた当初は「家族が孤立無援の状態」。災害時などの緊急対応にも課題があったという。

このため、2000年に小児科医らと「熊本小児在宅ケア・人工呼吸療法研究会」を結

成。子どもの状態が急変した際に病院が受け入れる体制を整えたほか、消防署の救急隊や薬剤師、訪問看護師など多くの職種と勉強会を重ね、在宅患者・家族が抱える課題と向き合ってきた。

今回の受賞について緒方医師は「熊本では夜間・休日の小児救急でも開業医と勤務医が協力して対応してきた。顔の見える関係のおかげで、小児在宅医療でも先進的な取り組みができた」と話す。

昨年3月には、在宅患者を日中に預かり入浴の介助などをする短期入所施設を医院に併設。付きっきりで介護している親の負担軽減にも努めている。

「障害児と家族が地域で普通に生活できなければ、お母さんたちは安心して出産できない」と緒方医師。「お母さんたちを孤立させてはいけない。研究会として、医療・福祉の相談支援体制も充実させていきたい」と話している。(田中祥三)

### 成年後見人の約9割 本人の意思尊重で悩み NHK ニュース 2015年12月26日

認知症や障害などで判断能力が十分でない人に代わり、財産を管理する「成年後見制度」で、後見人を務めた人の90%近くが本人の意思をどう尊重するか悩んでいたことが、日弁連＝日本弁護士連合会の調査で分かりました。

「成年後見制度」は認知症のお年寄りや知的障害のある人など、判断能力が十分でない人に代わり、家庭裁判所に選任された親族や弁護士などが財産の管理を行う制度です。

この制度を巡っては、後見人が生活に関わる意思決定まで代行してしまい、本人の意思が十分に反映されていないのではないかと専門家から指摘されています。

こうしたなか、日弁連の委員会が後見人を務めた経験がある弁護士や社会福祉士などにアンケート調査を行い、960人から回答を得ました。

この中で、冠婚葬祭の支払いや医療行為の判断などで本人の意思をどう尊重するか悩んだことがあると答えたのは全体の89%に上りました。また、本人の意思が確認できない場合に重視するものは、「これまでの生活歴や経緯」が33%、「客観的な本人の利益」が26%、「日常に関わる親族の意見」が19%などとなっていて、後見人がそれぞれの判断で対応している実態がうかがえます。

アンケートを行った水島俊彦弁護士は、「後見人には本人の意思を尊重する義務があるが、リスクを気にするあまり、本人の保護を優先しすぎてしまう傾向にある。本人を支える具体的な仕組み作りも進めていきたい」と話していました。

### 児童支援員360人認定へ 県が研修、各学童に配置 琉球新報 2015年12月26日

2015年度からスタートした学童保育支援員の資格認定研修＝12日、那覇市総合福祉センター



「子ども・子育て支援新制度」により導入された「放課後児童支援員」の県による認定資格研修が12日、那覇市総合福祉センターで始まった。那覇、豊見城、糸満の放課後学童クラブ（学童保育）で指導に当たる約100人が参加した。県は今後、県内4地区で同様の研修を開き、今年度中に約360人の支援員を認定する計画だ。

支援員の資格制度は、学童保育の資質向上のために始まった。5年の経過措置終了までに、各学童保育は資格

を持つ支援員の配置が必要となる。

研修は県から委託を受けたNPO法人県学童・保育支援センターが実施、4日間の日程で計24時間受ける。子どもの発達理解や障がいのある子どもの育成支援、保護者や学校・地域との連携の在り方など学ぶ。

12日は、岡山大学キャリア開発センターの中山芳一助教が、子ども家庭福祉施策と学童保育について説明。中山助教は、学校の空き教室などで提供される「放課後こども教室」について「子どもの放課後を考える上で重要で、学童保育が主体となり運営する例もある。積極的に連携してほしい」と説明した。

研修の対象は、補助を受けている学童約330施設で指導に当たる人。

## 多忙感解消へ本腰...精神疾患の休職増え

毎日新聞 2015年12月26日

文部科学省＝東京都千代田区霞が関で、宇田川恵撮影



うつ病などの精神疾患で休職した公立学校の教員が2007年度以降、毎年全国で5000人前後と高水準で推移していることなどから、文部科学省は来年度から学校の労働環境の改善に本格的に乗り出す。その一環として、福祉や心理などさまざまな分野の専門家と連携して問題に対処する「チーム学校」構想を推進するため専門家の配置を拡充する。

文科省によると、精神疾患で休職した教員は1990年代以降増え続け、08年度に5000人を超えた。25日に同省が公表した14年度の調査では5045人に上る。在職者に占める割合を学校別でみると、中学が0.65%（1548人）で最も高く、特別支援学校は0.64%（535人）、小学校0.56%（2283人）、高校0.36%（675人）だった。全体の39%が14年度中に復職し引き続き休職が44%、退職が18%だった。

高止まりの背景には教員の多忙感がある。学力向上を求められる上に、いじめや不登校などへの対応も迫られるが、一人で抱え込んで対応の遅れや失敗につながるケースが後を絶たない。そこで、文科省は「チーム学校」構想を推進しようと、来年度予算案に福祉の専門家のスクールソーシャルワーカーを配置する補助事業の対象人数を15年度より1.3倍増の3047人分計上した。スクールカウンセラーの配置も拡充する。【三木陽介】

## 認知症で免許取り消しのドライバーが急増

NHK ニュース 2015年12月27日

認知症の診断が出て運転免許の取り消し処分を受けた人は、ことし東京都内で60人と、2年前の9倍近くに急増していることが警視庁への取材で分かりました。

警視庁によりますと、認知症の診断が出て運転免許の取り消し処分を受けた人は、東京都内で、ことしに入って先月末までに60人に上っているということです。すでに去年1年間の53人を上回り、おととしの7人と比べると、9倍近くに急増していることが分かりました。

道路交通法では、交通事故を起こしたり免許を更新したりした際に、警察官などが認知症の疑いがあると判断した場合、ドライバーは「臨時適性検査」と呼ばれる医師の診断を受けるよう定められています。そして認知症と診断されると、症状によっては、交通事故を起こすおそれがあるとして免許の取り消しや停止の処分が出されます。警視庁は、高齢化によって本人が気づかぬうちに認知症の症状が進むケースが増えることとみて、家族などの周囲が変化に気づいてほしいと呼びかけています。

警視庁運転免許本部の小高博之課長は、「60代前後の団塊の世代は運転免許を持っている人が比較的多く、高齢化に伴って認知症のドライバーはさらに増加するとみられる。変化に気づけば免許の返納を検討してほしい」と話しています。

## 【マネーおらす】マイナンバー、金融取引も便利に

産経新聞 2015年12月26日



マイナンバー制度は、番号通知カードの配達に続いて、来年1月以降は個人番号カードの交付も始まり、段階的にスタートしています。

個人番号カードは、本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、さまざまな行政サービスを受けることができるようになるICカードです。社会保障や税などの手続きで今後必要となります。

個人の金融取引でも金融機関が税に関する書類を作成する場合、マイナンバーが必要となります。銀行では、投資信託や公共債などの取り引き全般、マル優・マル特、財形貯蓄（年金・住宅）、信託取引などが対象になります。証券会社では、新規口座開設時にマイナンバーが必要となり、既存の口座保有者も今後、対象に加わります。保険会社では、生命保険の保険金・年金や損害保険の満期返戻金などを受け取る際に提出することが必要になります。

また、2017年1月からは、行政機関がマイナンバーの個人番号の付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報などを自宅のパソコンなどから確認できるポータルサイト「マイナポータル」がスタートする予定です。

金融機関の住宅ローン残高証明書や、保険会社の生命保険控除証明書を利用者に送付し、それを利用者が税務署に転送すれば手続きが完了できる仕組みが整えば、格段に手続きが便利になります。（日本総合研究所 上席主任研究員 藤田哲雄）

山下柚実  
最新  
ドラマ時評

## 下町ロケットとコウノドリ「ドラマの社会的役割を証明」の評

ニュースポストセブン 2015年12月26日

『下町ロケット』のヒットで幕引きとなった2015年のドラマ戦線。作家で五感生活研究所代表の山下柚実氏が総括した。

早いもので今年も数日を残すのみ。テレビドラマ界を振り返れば、特に後半の話題は『下町ロケット』（TBS）が、かっさらった結果に。民放連続ドラマ1位、視聴率は最終回が22.3%、自己最高で着地。

という数字もさることながら、注目すべき点は何と言っても、現実の町工場の職人やエンジニアたちがこのドラマを熱く支持したことだろう。「エンジニアの4割近くが視聴している」という調査結果（fabcross for エンジニア）もあるほど。

では、女性の視聴者の反響が大きかったドラマは？

筆頭として『コウノドリ』（TBS）が挙がるのではないかと。『下町ロケット』と『コウノドリ』。テーマも視聴者層もまったく違う。放送局が共にTBSという以外には、けれども、この2つの作品にはある種の「共通性」が見てとれる。その共通性とは？

『コウノドリ』はこれまで描かれることの少なかった「産科医療」が舞台になった。例えば妊婦が「風疹」にかかると先天性障害の子が生まれる危険性がある——しかし、そうした重要な情報が実際の世の中では十分に伝わっていない。それが今の社会の現実だ。そこで「風疹」の予防啓発のために、このドラマと厚生労働省がタイアップ。情報を世の中にリアルに伝える手段として、テレビドラマが「広報的役割」を担った。

ドラマの中で描かれたのは、「風疹」だけではない。未受診妊婦、喫煙妊婦、高齢出産、口唇口蓋裂、無脳症、助産師という仕事の本質……。つまり、『コウノドリ』は妊娠・出産について具体的な知識を養うツール、広報媒体としての役割も、見事に果たしていたのだ。

視聴者がドラマを見る最初のきっかけ。それは人気俳優や宣伝かもしれない。しかし、そこから入って細かな情報が伝達され深い理解が生まれ、現実生活でのアクションにまでつながっていくのだとすれば……。

ニュースや新聞記事は他人事。自分に引きつけ「自分ゴト」として捉えるのは、なかなか難しい。そんな人たちにもドラマが媒体ならぐっと身近に問題が迫ってくる。

たとえば、『下町ロケット』を見た若者の中に、精密な部品を一つ一つ丁寧に作りあげる

町工場の仕事を知って、感動と期待を感じ就職したいと考える人が出てきたら？

『コウノドリ』を見て、未受診妊婦のヤバさを知ったり、「子が生まれてきた奇跡を喜ぶ」という肯定的な気持ちに変わった母親が現れたら？

『下町ロケット』と『コウノドリ』。いずれも、「専門の領域」「現場の詳細」を伝える役割を果たした。振り返ってみれば、広報・ジャーナリスティックな役割がドラマの中で一段と膨らんだ年だったのでは。上記のドラマ以外にも、今年はそうした例がいくつも見つかった。

『破裂』は高齢化社会と安楽死。『デザイナーベイビー』は生殖医療。『わたしをみつめて』は児童虐待、自己肯定感の欠如と再生。それぞれ社会的テーマを主題にリアルに扱っていた（共にNHK）。

人々に深く考える素材を提供し、視聴者の人生の選択にさえ影響を落とす—ドラマの社会的役割が一段と幅を広げた2015年。では、来年はドラマにどんな新しい役割が生まれてくるだろう？ おおいに期待したい。

**社説：[最低賃金「1000円」] 現実を踏まえた政策を** 南日本新聞 2015年12月27日

安倍政権は最低賃金を毎年3%程度ずつ引き上げ、全国平均で時給1000円を目指す方針を掲げた。「1億総活躍社会」に向けた緊急対策の柱の一つという。

政権は2020年ごろに「名目国内総生産（GDP）600兆円」の達成を目標としている。賃金水準の引き上げには個人消費を拡大し、経済の好循環につなげようという狙いがある。

だが、数値目標にこだわった強引な賃上げ策は弊害が出る恐れもある。求められるのは、経済情勢をきちんと踏まえた現実的な政策運営だ。

最低賃金は都道府県ごとに決まっている。15年度は雇用情勢の改善を受け、全国平均で時給798円（18円増）、鹿児島で694円（16円増）と大幅改定された。

いずれも引き上げ幅は過去最大だが、年率に直すと2.3%増にとどまる。年率3%アップは、全国平均で24円の引き上げが必要になるわけで、ハードルはかなり高いことが分かる。

最低賃金は全ての働く人に適用され、最低限の所得を保障する「安全網」の役割を持つ。引き上げは全体の約4割を占める非正規労働者の待遇改善にもつながる。

もともと日本の最低賃金は先進国の中で際立って低い。これをフランスや英国などに見劣りしない水準に高めることは、名目GDP目標とは関係のない重要な政策課題と言える。

ただ企業の立場から見れば、最低賃金の引き上げは人件費を増加させる。特に地方や中小・零細企業の経営にとって大きな重荷となりかねない。中小企業を抱える日本商工会議所の三村明夫会頭は「最初から3%ありきということではないだろう」と述べた。収益状況にかかわらず強制的な最低賃金の一律引き上げに、疑問を示したのは理解できる。

安倍政権は経済界に賃上げや設備投資拡大など注文を付ける姿勢が目立つ。春闘にも「介入」し、市場経済の原理を軽視しているような印象だ。

そもそも最低賃金は、労使代表らがメンバーの地域の審議会の答申に基づいて決められる。政府は思い通りに誘導することはできない仕組みだと自覚すべきだ。

鹿児島の最低賃金は東京より213円低い。アベノミクスの恩恵は地方に届かず、地方から大都市への人口流出も止まらない。

優先すべき政策は、こうした地域間格差の是正ではないか。地方の企業でも、無理なく賃上げができるような経済環境を整えてもらいたい。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行